

佐藤浩雄議員

◆**佐藤浩雄**委員 雇用情勢は非常に厳しい。私の地元である新発田市のハローワークへ行ってみると、有効求人倍率が0.27倍などと信じられない数字であり、それで、私自身もいろいろな相談を受けるのですが、賃金未払いの相談があるなど、全体として皆さん方のところへ持ち込まれる案件の数も増えているのではないかという気がしているのです。そういう現状というのでしょうか、実態を形態種別で教えていただけませんか。

総務課長(地方労働委員会事務局)

◎総務課長(地方労働委員会事務局) 今年度、私どもが取り扱った事件のこれまでの処理状況でありますけれども、労働争議の調整事件が1件、それから、不当労働行為の審査が新規に1件であります。個別労働関係紛争は、お話のありました賃金未払い等の関係になるかと思いますが、労働者からのあっせん申請が11月末現在で21件でございます、これは昨年1年間で14件でありましたので、すでに11月段階で1.5倍になっているという状況でございます。

内訳としては、確かに雇用、退職といえますか、そういったものが非常に多いという状況でございます。景気後退の影響というものが、何らかの形で現れてきているのかなと、そんなふう考えているところでございます。

佐藤浩雄議員

◆**佐藤浩雄**委員 やはり予測したとおりのすごい数字ですね。

それで、皆さん方の目から見て、景気が悪くなっているというか、それはもちろんなのですが、賃金未払いだとか、あるいは不当労働行為ということよりも、いきなり解雇するという格好になってきているのではないかなと。こんなふうに数字が垂直に上がるような感じの背景は、どのように見ておられますか。

総務課長(地方労働委員会事務局)

◎総務課長(地方労働委員会事務局) 景気後退の状況というものがあるとは思いますけれども、一方で、今ほど申し上げましたように、労働争議の調整事件や不当労働行為の審査事件は横ばいといえますか、今年度は少し少ないような状況であります、個別労働関係紛争事件が増加しているということです。さまざまな要因があると考えられますけれども、例えば非正規労働者の増加ですとか、労働組合の組織率の低下ですとか、そういったものも影響して、それが全体として集団紛争から個別紛争へと大きくシフトしてきていると、そんな印象を持っているところでございます。

佐藤浩雄議員

◆**佐藤浩雄**委員 やはり雇用者に占める非正規労働者の割合が3分の1を超えて、3分の2に迫っているような状況の中では、景気の波動が即、雇用の数値に表れて、言うなれば雇用調整で景気対策をやってしまうという傾向が非常に強い感じがするのです。そういうことが、この1.5倍という数字に表れていると思うのですが、抜本的には、そういう雇用形態を直していかないと、こういう傾向は止まらないのではないかと。逆に言うと、すぐに首を切ってしまうと、雇用調整をやってしまうと、景気対策もすごく遅れてしまうと思うのです。首を切られてしまえば、消費というか、当然高価な物を買えないという格好になってきます。労働委員会で一つ一つ個別に見ながら、そういったところを直していかねばならないのではないかと私は思うのですが、皆さん方はどういうふうに判断されていますか。

総務課長(地方労働委員会事務局)

◎総務課長(地方労働委員会事務局) 確かに委員がおっしゃるとおりの部分があると思いますけれども、ただ、私どもとしては、具体的に申請が上がってきたものに対して事件を処理するという立場なものですから、もちろん事件の過程においては法律違反とか、そういったものについてはきちんとお話をさせていただいているところでありますけれども、それ以外のものについては、広報等でいろいろ周知等はさせていただいているわけでありまして、おのずと限界があるところもあろうかと思えます。